

購入の際の必要書類

購入対象(区分)	確認方法
① 双葉町民 (購入日時点で住民登録している方)	本人確認書類 (双葉町民であることがわかるもの)※1 ※2 ※4
② 元双葉町民 (平成23年3月11日時点で住民登録しておりその後転出された方)	本人確認書類及び被災証明書等、当時 双葉町民であったことがわかる書類※1
③ 双葉町居住者 (住民登録はしていないが購入日時点で町内にお住まいの方)	本人確認書類及び公共料金等の領収書など、 双葉町に居住していることがわかる書類※1
④ 双葉町勤務者 (双葉町内の事業所に購入日時点で勤務している方)	本人確認書類及び勤務先が発行した在職証 明書(HP掲載の様式)※1 ※3

※1.本人確認書類は、公的身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等)です。原則顔写真のあるもの。

※2.①に該当する方で、※1の本人確認書類をお持ちでない場合は、住民票や健康保険証など双葉町民であることがわかる書類を**2種類**ご提示ください。

※3.④については、双葉町内で実際に事業所が設置されており、その事業所での在職証明ができる方になります。(町内に事業所がなく登記上のみ双葉町としている勤務先は対象外)

※4.①の方については、住民票上同一世帯であれば世帯人数(本人除く)×最大6冊(1人につき)まで代理購入することが可能です。

まとめて購入される場合には、世帯全員の住民票及び委任状と委任者の本人確認書類のコピーを併せてご提示いただき、申し込みをお願いします。

※5.商品券は、複数回に分けて購入いただけます。(おひとり最大6冊まで)
2回目以降の購入の際には、本人確認書類と初回購入時にお渡しする購入証明書を忘れずにご提示ください。

使用方法及び使用上の注意事項

◎商品券は購入者本人のみ使用できます。表紙「購入者氏名欄」に記名をお願いします。

代理購入をした場合は、委任者を本人購入とみなします。

◎第三者への転売・譲渡は厳禁です。

◎商品券を使用する際には、「購入証明書」を併せて取扱店にご提示ください。

◎商品券は、切り離さずに冊子のまま使用・保管をお願いします。(切り離された商品券は無効になります。)

◎商品券をご使用の際、おつりは出ませんのでご注意ください。

◎商品券の払い戻しはできません。また現金に換金することもできません。

◎商品券は「双葉町プレミアム付商品券」取扱店の表示のある店舗でのみ使用できます。

◎次の支払に、商品券を使用することはできません。

- ・国や地方公共団体への支払い並びに公共料金等の支払。
- ・出資や債権の支払。
- ・他の商品券、ビール券、酒券、図書券、旅行券、切手、官製はがき、印紙等。
- ・プリペイドカードなどの換金性の高いもの。
- ・たばこの購入。
- ・事業活動に伴う商品仕入れ、使用原材料、機器類等、工事等に対しての支払。
- ・土地、家屋、家賃、地代、駐車料等不動産に係る支払。
- ・特定の宗教、政治団体と関わるもの、公序良俗に反するもの。
- ・その他各取扱店において対象外のもの。

※本事業は、福島県事業再開・帰還促進事業交付金を活用したものです。

おトクなプレミアム付商品券がスタート!

令和7年度

双葉町 プレミアム付商品券

町内経済の活性化を促進し、事業再開や住民の帰還促進を図るため
「双葉町プレミアム付商品券」を発行します。



プレミアム率
50%!!

1冊 **10,000円**

15,000円分のお買い物ができます!

商品券有効期間: 令和7年7月26日(土)～令和8年1月31日(土)まで

- この商品券は、①双葉町民、②元双葉町民(H23年3月11日時点)、③双葉町居住者、④双葉町勤務者のみ購入可能です。
- おひとりにつき最大6冊まで購入可能です。
- 購入は、現金のみです。
- 購入ご希望の方は、本チラシ・役場HP等の内容をよくご確認いただき、申込書と本人確認書類等を持参のうえ、ご購入ください。
- 有効期限を過ぎた場合は、一切使用できません。
- 商品券の販売等については、予告なく変更する場合がございます。

詳しくは、裏面「購入の際の必要書類」「使用方法及び使用上の注意事項」をご確認ください。

特設販売

★初日は町民先行販売★

1回目: 令和7年7月26日(土)

購入対象者 ①双葉町民②元双葉町民(H23.3.11時点)

2回目: 令和7年7月27日(日)

購入対象者 購入対象①～④の方

販売時間: 午前10時～午後3時

販売場所: 双葉町産業交流センター会議室

特設販売(出張販売)

令和7年7月30日(水)

購入対象者 購入対象①～④の方

販売時間: 午前11時～午後3時

販売場所: 双葉町役場いわき支所

通常販売

令和7年7月28日(月)～10月31日(金)

詳しくは中面をご覧ください→

商品券が
売切次第
販売終了と
なります

お問合せ先

双葉町商工会

〒979-1401
双葉町大字中野字高田1番地1 双葉町産業交流センター405号室

TEL.0240-33-2311

受付時間 9時～17時(土日祝休み)

双葉町プレミアム付商品券の
詳しい内容はHPをチェック!



販売日時のご案内

通常販売(平日)

令和7年7月28日(月)～10月31日(金)

購入対象者 購入対象①～④の方

販売時間：午前10時～午後2時

販売場所：双葉町商工会（双葉町産業交流センター4階）

臨時販売

購入対象者 購入対象①～④の方

販売場所：双葉町商工会（双葉町産業交流センター4階）

\\ ○のついている日が販売日です //

休日販売

8

Aug./2025

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

販売時間：午前10時～午後2時

平日夜間販売

8

Aug./2025

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

販売時間：午後5時30分～午後7時

9月以降の休日及び平日夜間販売日程については、
ホームページや町広報誌等でお知らせいたします。

取扱店舗

※50音順

飲食店

▼駅前エリア

open roastery Alu. (コーヒー、豆)	FUTAHOME cafe (定食、牛丼)	rita (お肉料理、アルコール)
--------------------------------	--------------------------	----------------------

▼中野エリア

KEY'S CAFE 福島双葉店 (ドリンク、デザート、パスタ)	せんだん亭 (なみえ焼そば)	ファストフードペンギン (ファストフード、日替わり弁当)
ふたばのおらほや (店長おまかせ定食 [日替わり])	レストランエフ (ランチ)	

サービス・小売業

▼駅前・他エリア

イオン双葉店 (食品、日用品)	双葉伊達屋SS (ガソリンスタンド)	田中合名会社双葉給油所 (ガソリンスタンド)
株式会社 フタバ (資材、消耗品、家電製品)		

▼中野エリア

伊藤物産 株式会社 (資材、工具、日用品、食品)	エアーかおる双葉丸 (エアーかおる[タオル]販売)	サンブラザふたば (土産物)
ひなた工房 福島双葉 (オーダーシャツ、リメイク、洋服、小物)	ファミリーマート双葉町産業交流センター/S店 (食品、日用品)	

宿泊施設

ビジネスホテルARM双葉

期間中に
取扱店が増えた時は
ホームページ等で
お知らせしていきます



建築・土木業関係 (個人用住宅修繕及び同敷地の立木伐採工事等)

事業所名	電話番号	住宅修繕等	立木伐採 庭木剪定等	除草関係 造園工事等	衛生工事 給排水工事	空調工事 電気工事等	その他
株式会社 伊藤工務店	0240-23-7802		○	○	○		
株式会社 澤上石材工業	0246-38-3895						墓石整備、 墓参り代行、 石材加工
田中建設 株式会社	0240-33-3111	○	○	○			外構工事
株式会社 丸井	0240-23-6071				○	○	
有限会社 マルイ装美	0240-23-4808	○※	○	○			※ハウス・エアコン クリーニング、片付 け、クロス張替え